

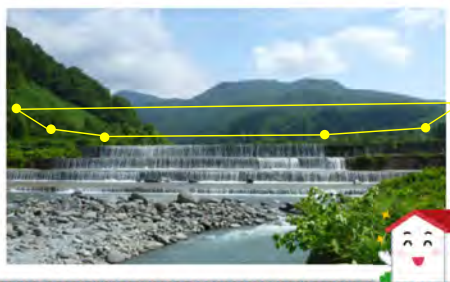
瀬場・六瀨砂防堰堤 国の登録有形文化財に

国の文化審議会は3月10日、2件を登録有形文化財(建造物)とするよう文部科学大臣に答申しました。登録されれば、庄内町初となります！

暴れ川だった立谷沢川を治水するために昭和20年代に建設された2つの砂防堰堤は、立谷沢川の中流域に建設され、土石流による土砂災害から地域を守る役割を果たしてきました。

再現することが容易でない

ポイント



【六角形の水通し形状】

水を通す所の形状が六角形で、川の流れが民家とは反対の山側を通るように設計されています。洪水時、流れが民家に向かわないように工夫されています。

えんてい 瀬場砂防堰堤



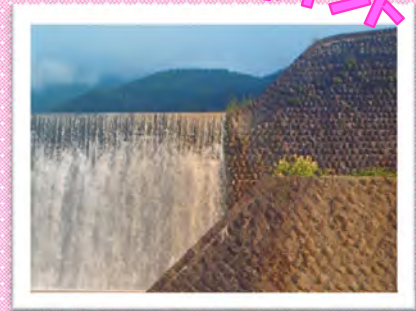
再現することが容易でない
ポイント



【玉石コンクリート造り砂防堰堤】

セメントを節約するために、コンクリートの中に玉石を詰めて固める工法です。

造形の模範となっている
ポイント



【曲線の美しい形状】

袖部から水が流れる所までが曲線形状となっており、デザイン性に優れ、当時の石工の技術の高さを現在に伝えています。

えんてい 六瀨砂防堰堤



登録有形文化財とは？

登録有形文化財とは、文化財保護法で文化財を分類しているものの1つ。

50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、社会的評価を受けるまもなく、消滅の危機に晒されている多種多様かつ多くの文化財建造物を後世に幅広く継承するためのものです。

